

会 議 録

会議の名称 西東京市障害児教育検討懇談会（第3回）

開催日時 平成16年7月12日（月）午前10時00分から午前11時14分まで

開催場所 保谷庁舎 防災センター6階講座室2

出席者 【出席委員】（座長）八木澤 俊孝、（副座長）宮沢 春好、兵藤 紫都
子、北爪 みどり、秋本 篤哉、川合 真理子、藤平 洋子、
高野 富、大野 雅生、田口 康之、稲津 明、黒羽 次夫、
宮本 紀夫
【欠席委員】 足立 善朗、細井 邦夫
【事務局】（学校教育部長）田口 秀幸（学務課長）坂口 基成、（教
育相談課長）長澤 和子、（学務係長）久保 鷹夫、（同主
任）高田 敦子

議 題 1．障害児教育検討懇談会の中間報告について
2．次回の日程調整について
3．その他

会議資料の名称 資料 西東京市の心身障害学級について（中間報告）案

記録方法 全文記録

会 議 内 容

発言者名

座長：

おはようございます。お暑うございます。

きょうは、田無小の足立先生、芝久保小の細井先生は仕事のため御欠席ですが、皆様お集まりいただきましたので始めさせていただきたいと思います。

最初に、前回の会議録がございますので、そのことについて御説明をいただこうと思います。何しろ今回は日数が短いので、その点も考慮してお聞きいただきたいと思います。

学務課長：

おはようございます。まず、きょうお配りした資料を御説明したいと思います。

懇談会の次第と配付資料一覧、中間報告（案）、その後に会議録の送付についてということで、確認依頼と前回の会議録を御配付させていただきました。

それで、今、座長の方からお話がありました前回の会議録ですが、事前にお配りして御確認いただければよかったのですが、前回の会議から日数がないということで、本日お配りさせていただきました。それで、その内容を確認していただきまして、今週の金曜日まで、もし誤字、脱字、その他お気づきの点がありましたら、事務局まで御連絡をいただきたいと思います。御連絡等がなければ、そのまま情報公開コーナー、ホームページの方で公開の手続をさせていただきたいと思いますので、ぜひ今週の金曜日まで御連絡をよろしくお願いいたします。

座長：

お話のとおりでございます。

1．障害児教育検討懇談会の中間報告について

座長：

続きまして、障害児教育検討懇談会の中間報告ということで御検討をいただきたいと思います。それで、こういうふうにしたいと思いますが、私が読み上げて、その後、御検討いただくということの方が筋だとは思いますが、発音不明瞭な点がありますので、

文書でございますから、かわって事務局の方で読んでいただけたらと思いますが、それでよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、よろしくお願いいたします。

学務課長：

座長から中間報告ということで、案としておまとめいただきました内容について、この場で読まさせていただきます。

西東京市の心身障害学級について(中間報告)案

1. 現状と課題

西東京市では、これまで小・中学校の心身障害学級の固定学級(知的障害、情緒障害)、小学校の通級指導学級(情緒障害、言語障害)の充実に努めてきましたが、合併後のここ数年は、毎年心身障害学級の在籍者数が小学校・中学校とも、また固定学級、通級指導学級とも増加し、心身障害学級設置校の施設面での限界に達しています。また、合併後、18万人の都市となりましたが、同規模の近隣市の心身障害学級設置状況を比較しても、本市は、心身障害学級設置学校の割合が21%と、他市と比較し低位になっております。

さらに、昨年11月に市民の方から「これからの心身障害教育の在り方について」の意見・要望を募集いたしました。その結果においても、心身障害学級新設の要望が多く出されております。

2. 新設について検討

このような状況を踏まえ、平成16年5月に「西東京市障害児教育検討懇談会」(以下「懇談会」という。)が設立され、障害児教育全般にわたり検討することとされました。多くの課題のある中で、まず心身障害学級の新增設について検討することとし、第1回懇談会では、心身障害学級の現状について分析し討議を行い、第2回懇談会では、現状を踏まえ心身障害学級の早期新設の必要性について検討を行いました。

心身障害学級については、既存の固定学級、通級指導学級と同じ障害種別の学級の増設や小学校での新たな難聴・弱視・肢体不自由学級等の新設、中学校の情緒障害の通級

学級の開設など多くの問題が課題としてあげられます。

それらの課題のなかで、既設の学校の施設面での限界や通学にかかる児童・保護者の負担、市内の適正な配置等を考慮し、特に小学校の知的障害の心身障害学級（固定学級）と小学校の情緒障害の通級指導学級について、新たな学校での開設が緊急の課題と考えられ、平成17年度開設の方向で検討すべきとの結論に達しましたので中間報告いたします。

3.平成17年度新設に向けて

(1) 小学校「心身障害学級（知的障害）」の新設

当市の心身障害学級（固定学級）については、田無小学校と中原小学校に知的障害学級を設置しています。

児童数の推移については、知的障害学級は、13年度と16年度を比較して9名の増加と学級数が1学級の増となっております。

すでに、両校ともこれ以上の学級増設は、施設的に困難な状態になっています。現在2校で実施していますスクールバスについても、長時間の乗車による児童の負担を考慮すると、知的障害学級が未整備になっている本市の東側区域に心身障害学級（知的障害）の設置が望ましいと思われます。

(2) 小学校「通級指導学級（情緒障害）」の新設

当市の通級指導学級（情緒障害）については、谷戸小学校に設置しています。

児童数の推移については、13年度10名から16年度34名と、24名の増加となり、学級数も3学級の増となっており、年々増加の傾向にあります。

さらに、周辺には、大規模マンションが建設されており、通常学級の余裕もなく、谷戸小学校にこれ以上の通級指導学級の増設は、困難な状態になっています。

通級児童の住所図（別添）によると、本市の東南地域からの通学児童が多く、東側区域に通級指導学級（情緒障害）新設が望ましいと思われます。

なお、設置する学校については、市内のバランス、施設面での余裕、学校長の意見等を考慮し、適切な学校の選定をお願いします。

以上でございます。

座長：

ありがとうございました。

それでは、御検討をいただきたい、御意見をいただきたいのですが、全部ということだとあれでしょうが、私の方が先に言うのはあれなんです、3番が中心になるうかと思いますが、1、2、3と分けてやろうと思っております。

1番の「現状と課題」についていかがでしょうか。大体こういうことで、現状と課題は盛り込まれているということによろしゅうございますか。

それでは、2番の「新設について検討」ということで御意見をいただきたいと思えます。

委員：

「新設について検討」のところで、もう少しデータをというふうなお話がこの間あったと思うのと、それから、小学校の固定と情緒障害学級の通級が課題ではないというわけではないのですが、もう少しデータ的に、この間も、中学校に入るお子さんはどこに行ってしまうのかというようなお話が - 小学校の心障学級の固定級の卒業生と通級の卒業のお子さんたちで、固定の中学の心障学級に入っていないお子さんもいらっしゃる、小金井養護学校に行くお子さんももちろんいるだろうけれども、そのあたりはどうなんだろうかということがありましたので、データをもう少し入れていった方がいいのではないかと、この文章の中にデータを加えるというよりは、データの裏づけのようなものがあっていいのではないかと。基本的に言うと3番にそれを入れるか、それとも添付に入れても別に問題はないのだと思うのですけれども。

座長：

事務局の方にお伺いしますが、報告といいますと、2枚だけで - 後ろの方にデータがついていますよね。これも添付して……。

学務課長：

資料は全部一緒につけるような形で考えております。

座長：

ですよね。ですから、先ほど読み上げていただいたものだけが行くわけではありませんよね。

学務課長：

ページ数を振ってある、ここへまとめているものはすべて報告の中身ということです。

委員：

申し上げたいのは、案の中に入っている数字、データで出ている「心身障害学級児童・生徒数、学級数の推移」に関してなんですけれども、学年別のものが出ていないんですね。年度別に、一つの学級の中における人数は出ているのですけれども、学年別が出ていない中で、緊急課題としては何なのかと考えると、次に行く場所があるかないかというふうなことを、「ないか、あるか」という言い方は変なんですけれども、もちろん、あるというふうにはわかっているのですが、小学校に就学するに当たり、なるべく近くの学校に通えるというのが基本ですし、その中で近くの学校またはゆとりのある学校の中で学ばせたいというのが保護者の気持ちです。それと同じように、次に進む中学校の環境がどうなのかというふうに考えたときに、ここに出ているのは小学校の固定の心障学級のことと、通級の情緒障害学級に関してだけなので、できれば、こちらの2件に関して緊急度が少ないというわけでは、もちろんないんですけれども、中学に関しても、ここ1～2年の予想される入学児童数に関してのデータをいただきたいということ。

それから、前回も申し上げて、そのとき私は失念しておりましたけれども、保谷中の体育館の建てかえ工事が行われることが決まっております、この間、学校で行われた説明会に伺いましたところ、騒音の問題に関して通常級の保護者の方から質問が出されておりました。その中で、うちの子供もそうですけれども、騒音に対してパニックとまではいかないまでも、耳ふさがりが始まってしまうというお子さんも、情緒障害の中にはいるのではないかと。それからプールが使えなくなってしまうのではないかと。体育館をきちんとしていただくのは通常級と同じなんですけれども、お庭というか校庭が狭くなる。そういう状況が来年度か、そのあたりにある予定というのを失念しておりましたので、その辺のことも状況的には御一緒に判断していただきたいということが、こちらの希望です。

座長：

いかがでしょうか。

委員：

同じ保護者の立場としてお話ししたいんですけれども、私の子供は今現在、小学6年生です。中原小の6年生は今在籍人数が8名いまして、多分、6年生としての在籍数は多い方だと思うのです。わかばさんの方でも6名在籍者が、6年生はいらっしゃると

聞いておりました、単純に計算しても、来年卒業する数が10人以上ということになります。就学相談でこういった方向で選ばれるのかは保護者の方のお考えで、そこまでは私もわからないのですけれども、少なくとも小学校の固定級を経験なされた保護者の方の中では、やはりできるだけ地域に近い形で学ばせられたらと思っている保護者も少なくはありません。そういう意味で、市内に2校という形で就学相談で、どちらかに行くという形になりますと、近隣の学校に通学するということが難しい子供さんも出てまいりますし、もちろんスクールバスもございません。中学は自主登下校になりますので、そういった面での不安な部分もあります。

それから、固定級と通級の方も、これは私も知りたいのですが、移ってこられるお子さんの学年というのが、割と低学年よりも高学年になって移ってこられるお子さんも少なくないんですね。そうしますと、今現在、中原で6年生は8名ですけれども、4年後、それ以下の中・高学年の数も、何年か後には同じような形でふえてくるとなると、来年度以降も、卒業する6年生の数がふえるということも考えていただきながら、小学校も早急にというお話ですけれども、中学校の方の固定級なり通級なりを考えていただければ非常にありがたいと思うのですけれども。

座長：

ただいまのような御意見が出ておりますが、緊急にどうしても取り組んでいただきたいというお願いをするわけなので、17年度の新設ということに重点を置いてやっているわけですね。したがって、そういう観点から言って、この文章はどうなんだろう、答申はどうなんだろう - 答申というか、中間報告はどうなのかという点でお考えいただけたらと思いますが。中間報告ですからそういうことで、当然、いろいろな問題が残りますから、それは18年度以降に向けてまた答申というか、中間報告をすることになるかと思いますが、そういうことまで含めて、この中間報告についていかがでしょうか。

委員：

2の「新設についての検討」の部分の、今お話をいただきましたが、中学校の部分に関してなんです、「中学校の情緒障害の通級学級の開設など多くの問題が課題としてあげられます」という形での表現になっているのですが、今、座長さんからお話がありましたが、緊急的な課題でというふうなお話をされているのですけれども、中学校の固定学級の受入人数も、基本的には今現在でかなり限度いっぱい状態になっています。今、来年度の卒業児童の数を考えていくと、田無一中と保谷中のスペース的なものも、今よ

りも楽になる状況ではないだろうと思われま

今後、継続して検討していただきたいということもありますので、中学校の情緒障害児の通級学級の表現だけではなくて、そこに固定学級の必要性も記載していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

座長：

ほかにいかがですか。問題点を出していただいて、その上でまとめたいと思います。中学校の固定学級についても言及していただきたいというお話です。ほかに。

委員：

前回までのお話し合いの中で、小学校の固定学級と中学校の通級学級が早急に増設が必要であるという形で、この中間報告になったと思うのですが、先ほど保護者の方からいろいろな意見が出ているように、データの17年度増設がなくても、その次から現状、限度に来ている部分を中間報告に意見として入れていけばいいのではないかなと思うのですが。

委員：

保護者として期待しておりましたのは、市の議会で行われていたお話の中で、市長さんからの報告みたいな形で、来年、17年度に小・中の心障学級の開設を予定しているというお話があったということを知って、それが実際に3月の段階で予算がされていないという新聞報道が出て、あっ、なくなったんだというお話がありましたので、親としては心障学級の増設に関して、一昨年度からですか、先生方の庁内での障害児学級の検討懇談会とかのお話を見ていると、もちろん通級学級の増加というのは新しく始まったものですから、どんどんふえているのも出ておりましたけれども、固定級の必要性というものが出ていたので、親としてはそういうことも含めて考えたときに、当然、固定級でまず小・中という形で予算がついて、できるのではないかなというふうにホッとしていたところで、実際にここまで来てみたらいろいろ紆余曲折の末、小学校と情緒障害学級、小学校の通級ということになってしまったので、中学で進学を希望している者たちにしてみると、ちょっとがっかりという。そこがどうしてそのようになったのかというのがまだわからない中で、緊急度というものが、親のわかる範囲と、先生方のわかる範囲とがきっと違うというふうに考えれば一応納得はするのですけれども、そのあたりの経過みたいなものもできれば御説明していただいた上で、ほかのデータ、何人ふえたとかというのも実際的にトータルな、ほかのところの対比がないので実際問題としてせ

らぎが何年度から何年度に何人ふえて、えがおの方も何年度に開設して、何人ふえたとかという、そういう比較するデータとしてのものがないので、別に何が何でも中学の新設をしていただきたいというよりは、データがきちんと出た上で、このような形でというふうにもこちらも納得して、その後、どのような経過で次の計画をしていくというふうな話し合いになっていくのだろうなと思うので、できればそのあたりの資料としていろいろデータのようなものがあるのならば、保護者も見たいものがありますので、お知らせいただければと思います。

学務課長：

前回もお話ししました、学年ごとのデータ等については、これから各年度の学年ごとのデータというのは用意できると思いますので、次回以降の懇談会の中で御用意させていただきたいと思います。

一つ、今お話の出ました通級学級の子供たちの推移というのは、この中間報告の1ページにあります資料の中で、谷戸小学校、保谷小学校、それぞれ13、14の開設の年次から子供たちがこのような形でふえているという数字は資料としては入っております。ですから、今回話題になっております谷戸小の情緒につきましては、13年に10人だったものが21、23、34ということで大きく伸びているということのデータは、この中に入れさせていただいています。

それから、これから資料としては御用意させていただきたいと思いますが、16年度で小学校の固定級、田無小、中原小、知的、情緒を合わせまして14人、実は5月1日現在でいらしゃいます。中学3年生の固定級の方は、田無一中、保谷中合わせて7名です。7名が卒業して、単純に14名のうち何人の方が入れかわりませんが、7名が卒業するというような状況にはなっております。

座長：

どうでしょうか。

委員：

まず、前回からの話の流れの中で、これはあくまで中間報告ということで出すわけですよ。ということであれば、まず全体的な流れなんですけれども、この文章上の問題もあるのですが、全体的な流れの中で現状と課題を出す前に、教育庁に出して予算を取ってきたいという流れだとすれば、なぜ懇談会が立ち上がってきているのかというリード分を現状と課題の前にきちんとうたわれて、そのリード分を書いた後に、本市の現状

の中で増加傾向にあるんだと。課題はこの間話した中学校まで、もっと言えばその後の課題もこの間出てきたわけですが、それを箇条書きにしてばっと流れていって、そして新設についての検討のところでは検討内容にして、そして最後に今後の具体的な方向ということで、例えば優先順位的に言えば小学校の知的が入ってきて、通級が入ってきて、そして中学校も入れてもらって。この間出たものについては、できないかもしれないけれども、具体的には小学校ということでこの間お話があったけれども、出てきた今後の取り組みの方向性ということではずっと羅列していって、その流れの中で特に例えば小学校を望むとか、そういう言葉で、今まで話し合ったことがここに全部入っていく流れでつくっていただけたらなと。

これで言うと、17年度は小学校の知的と通級ありきなんですね。この間の話はそうなんです。そうなんだけれども、これはあくまで中間報告で話し合いをしてきているわけですから、そしてなおかつ、この懇談会がなぜできたのかというのを、この間、学務課長が話されたわけですね。こういうことで、どうしても教育委員会も設置の方向に持っていきたいのだと。財政の方はそれを認めてくれないのだということであれば、その懇談会を立ち上げてきたものをリード分として押さえた後に、本市の現状に入って、検討内容を入れてというように行くべきではないのかな。これで言うと、あくまでも小学校だけ何とかしてくださいよというものに終わってしまう。今後につながらないと、逆に言えば、これだと、何で懇談会を開いたんですかと。行政はわかってやられているんでしょうけれども、ちょっと弱いのではないかという気持ちはあります。

座長：

余りにも、予算を獲得するところに絞り過ぎて書かれているのではないかというようなことでしょうか。

委員：

というか、懇談会の中で話した内容を具体的な方向性で中間報告とするのだとしたら、中学校あたりまで書いてもらって、その流れの中で17年度について例えば小学校の固定級、通級というふうに押さえる。これが続いてもらわなくては困るわけですよ。来年度取ればいいですよ。取れなくても、それを今後続けていかななくてはいけませんから、その流れをしっかりここに残しておく。中間ですから。そしてまとめの段階で、それを乗せていくという方向にしないと、これは小学校のところで切れちゃっているな。だから、言われるのではないかと思いますけれども。

この懇談会というものを広く啓発して知らしめるためには、きちんとこの懇談会の位置づけも置いておかないといけないのではないかと思います。

今から大変だと思ったんですけれども、きょう見せていただいたという状況の中で言っていますから、こう言ったまでですから。時間がないのはわかっておりますから。

座長：

両方考えないといけませんからね。時間もないが、でも、盛り込むべきことは。

委員：

きょうの検討課題は障害児教育検討懇談会の中間報告ということで、その表題は「西東京市心身障害学級について（中間報告）」ですね。やはり、ここが合致していない部分があって、中間報告はもっとずっと続きますよね。ただ、その中の一部の、心身障害児学級についての中間報告ということでとらえるというところをしていただければ、今後続くと。これはあくまでも心身障害学級の設置についての報告だということで押さえないといけないのかなと思います。

委員：

そうなる、この頭は変わりますよね。「心身障害学級の新設・増設について」、それでリード分で、検討を重ねているところだけれども、新設についての中間のまとめを行いますとか答申するとか、そういう内容にしないと、これはもう流れの一つの中の間報告としてとらえられてしまったら、問題が起きるのではないかと思います。パッとみて、こういうふうに出たら、懇談会の中間報告だと思いますよ。だからもしかしてそういうおつもりでしたら、先ほどのようにしてほしいし、今言われたとおり、設置についての中間報告だよといったら、それをきちんと条件づけて書いていただかないと苦しいなと思います。

座長：

設置について言っているんだぞというふうにする。

委員：

逆に言うと、今のお答えがもしもそうだとすると、もう一本出るんですかということにもなりますよね。

座長：

ほかの方で。

委員：

私もそのことで先ほどから悩んでいたんですけども、中間報告の題名が「心身障害学級について」となっているのですね。本懇談会の検討事項が「心身障害教育に関することについて検討し」となっていて、心身障害教育に関する全般を、この検討委員会は担当するという大きな枠組みがございますね。その検討する内容の1項目として、「学級設置についての中間報告」というふうにとらえて、これを見てきたんですけども、そうしていきますと、ほかに何かあるのかということも案に出しておかないと、学級設置の中間報告というものが明確になってこないなと。

学級設置についての中間報告であったとしても、中学校との絡みのことをもっと具体的に述べる1項目があった方がいいのではないかと思います。

委員：

この懇談会の一番最後のところで、おそらくまとめの文章が出ると思うんですけども、この前の会議の流れの中では、あくまでも予算要望についての日時が、リミットが迫っている。そのことについては17年度の予算をどうするかということで、取りあえずは小学校についての学級新設ということで締めくくったと思うのです。その問題を全部のまとめに通じるような形で書き上げるということになると、ちょっと大変ではないかと思います。その辺を事務局で技術的にどういうぐあいに、時間的に、恐らくは17年度予算については文書を書き上げることになると思うので、その辺の日時的な余裕がどうなのかということがちょっと心配なんですけれども、その辺はいかがなものでしょうか。

学務課長：

実は、9月の補正予算について現課からの要望を上げるリミットが今週の金曜日なんです。ですから、あとは財政の方との協議になろうかと思います。心障学級設置について、先ほど教育委員会は要望しているのだけれども財政がつけてくれないなんていう話がありましたけれども、そういうことではなくて、この懇談会を設置するということと、新しい学級をつくる予算を同時並行にするというのはちょっと、懇談会の中の議論からそちらを外すということで、余り好ましくないのではないかと議論の中で懇談会を設置して、取りあえず、その中の議論を踏まえて物事を進めていきたいと思いますということになったという経緯があります。これは一番最初にお話ししたように、教育委員会が要求したんだけど、切られたとか、そういうことではないんです。ただ、この懇談会の意見を踏まえて、これから17年度の開設に向けて御提言をいただいた中で、我々

としても動きたいと思いますので、16日までのタイムリミットということでは、財政の方と話を延ばせるとは思いますけれども、もしきょうの議論の中でいろいろな表現、もっと違う表現の方がいいということであれば、検討はできると思うのですが、ただ、その検討に1カ月も2カ月もかけるというふうになりますと、我々としても懇談会の議論を踏まえてということがちょっと難しくなりますので、反対に、9月補正に我々が要望する根拠といえますか、懇談会の議論を踏まえてというところが難しくなってしまうので、時間がそれほど、何回も議論を重ねてまとめるほどの時間はちょっとないのかなというふうに思います。

座長：

今回、予算を獲得するという事だけに絞ったのと、それから懇談会の中間報告というのは多少意味合いが違うんですね。けれども、事務局とすれば、この中間報告をもとにして要望するという事なので、そのこのところをどういうふうに事務的に、今御発言のあった方の精神を盛り込む期間をどうするかということがありますね。

委員：

前回欠席しましてすみませんでした。前回の討議の雰囲気は文章だけではちょっと理解できなかったもので、とんちんかんになるかもれませんが、今とにかく来年度に向けて学級を増設しなければならないと。現状を見ても、転学者が昨年度多かったですね。例えば足立区は学級設置校が80数%、通級全部含めて心障学級を設置しております。それで転学者数は十数名だと聞いています。西東京市は今のこの数しかなくて、11名ですか。ということは、転学というのは大変多かった。しかも、おっしゃるように、高学年になってから通常学級に行ったけれども、いろいろな意味で限界を感じられたのか、あるいは、つくし、わかばの指導を見て、あそこなら子供が伸びるという可能性を感じられたのか。その中身は直接はわかりませんが、結果として、わかば、つくし学級に入っていくお子さんはふえている。これは東京都でも、この伸び率というのは相当なものだと思います。

したがって、そのことは、これからの長い時代に、通常を選ぶ、固定を選ぶ、通級を選ぶというのは、特別支援教育という、これから流れていく流れの中では、当然視野に入れておかなければならないことだと思います。現状、しかし一方で、予算的に17年度の設置ということになれば、もうタイムリミットが来ているということであれば、このタイトルも含めて前文的な整理をして、今の進め方でまずつくっていただく。と同時

に、これから、西東京全体の数としてどのぐらい必要なのか、どのぐらいの規模をもっていけば、それぞれが満足を受ける、納得のいく教育が受けられるのか、そういう大きな視野の検討が大事なのではないか。

したがって、この文言の中のどこかに、17年度はこれなんだけれども、今後こういうことが意図されているなり計画されているという文言が、どこかにあった方が、予算獲得のためだけではない、要するに長期プランにわたる意思のあらわれとして読み取ってもらえるのではないかなと思います。

学校教育部長：

皆さん言われているとおりなんですけれども、予算要求との兼ね合いもありますので、できるだけ早い結論が欲しいなというのが一つあるんですね。取りあえずは、まずこの文面だけですと、17年度に設置するための形のものになっているんですよ。ですから、まず懇談会がどういう目的で設置されたのかということはずらずとまず頭で述べていくことが必要だろうと思います。その中で、17年度に向けては緊急の課題として小学校のこれこれこれがあるよ。中学校についてはこれからこうあるよ。将来の課題としてはこういうものがあるんだ。17年度は取りあえずこういう結論を出すけれども、ほかのものについては、これからさらに支援教育との兼ね合い等もあって、引き続いて検討していくよというようなまとめをしていただければいいのかなというふうに思うんですね。

取りあえずは、先ほど言いましたように予算との兼ね合いがありますから、ここでは17年度に小学校の固定と通級を設置するという意思決定だけしておいていただいて、文書については、今まとめをしているから後ほどになるよということで確認をとっていきますので、その方向性だけとっていただければ、取りあえずは結論が出てくるかなというふうに思います。あと文書は一週間ぐらいを見ていただいて、座長と調整していただいて、つくったものを、集まってくれただくのもまた大変ですから、持ち回りで了解をとっていただくような形をとっていけば、期間的には何とか間に合っていくのではないかなというふうに思いますので、そんなことで議論していただければありがたいなと思います。

座長：

いかがですか。文章的な問題に苦慮していたんですが、そういう方法があるということで、少し光が見えてきたわけですが。

副座長：

ぜひ、そういう方向で進めていただければありがたいですね。座長さんは大変でしょうけれども。

座長：

そうすると、盛り込んでほしいということをおっしゃっていただくことと、話が逆になってしまうとまずいんですが、今緊急、目の前のこととして、このことはやってほしいんだというものについて今ここではっきりしておいて、それからなおということも含めて検討していただいて、文章の文言上の組み立てのことなどは、この案をつくって検討する時間はないんですよ。

学校教育部長：

前回の会議で中座させていただいて申しわけなかったのですが、記録を見ますと、前回は小学校の知的の固定学級、情緒の通級学級、それから中学、高校や、種々の状況を考えていくというような意見があって、これがまとまってきたんだろうというふうに思いますので、先ほど言いましたように、小学校の固定と情緒を先行していくということで、その意思確認はとっていただければ大変ありがたいと思うのです。その上で、将来のことをどういうふうにしていくかということをお文章上羅列していけば、ここだけで終わるのではないということが一つ明確になってくるかなというふうに思いますので、そのような形で進めていただければと思いますが。

座長：

今のようなお話がありますが、いかがでしょうか。取りあえず当面の緊急課題としてこうで、そういうものを続けて考えほしいというような形にするということですが、そういうことでいかがでしょうか。

委員：

今、説明されたような形での中間報告を書いていただければ、まずこの部分でよろしいのではないのでしょうか。

またその文書に関しては、もう一度、集まるというのは、16日までというのは厳しいでしょうから、私は事務方と座長に一任したいと思います。

座長：

ほかに御意見はございませんでしょうか。それでは、緊急やむを得ないので、皆さんの御意思を尊重して文書をつくるということでよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、そのように決めさせていただきます。決まったものについてどういうふうにするかということは、事務局と連絡しまして、また検討したいと思います。

先ほど、順番としては「2. 新設についての検討」ということに始まったのですが、3番まで含まれた、それから全体を通してのことにもなりましたのですが、今までお話しいただいたことのほかに、全体を通して御意見がほかにありますでしょうか。今ここで出ておりましたことで集約されているという判断で、この中間報告案を手直しをして、中間報告にかえるということに決めてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、そのようにさせていただきますが、事務局の方では、そういうことでよろしゅうございますか。

学務課長：

はい。それでは、きょういただいた意見を踏まえて座長と御相談させていただきながら文書をまとめてできれば、まとめた案をまた委員の皆様のところにお送りして、時間的に余裕があれば見ていただくような形をとりたいと思います。ですから、早急に座長さんと打ち合わせさせていただきたいと思います。

座長：

そうすると、今のことで、最初の議題については終わらせていただいてよろしいですか。

学務課長：

それと、この案の中で一番最後にあります「設置する学校について」の表現の仕方等なんですけれども、この辺について何か御意見等があれば、この表現の仕方、このままでよろしいのかどうか、この辺だけ御意見をいただければなと思います。

座長：

設置校の問題について、こういう表現でいいかどうかというお話ですが、どうでしょうか。

委員：

どちらも「東側区域に」という表現になっていると思うのですが、東側区域を見ますと、幾つかの学校が候補としては挙がるかなと思いますが、現在、同じような状況の中で教室が余っている学校という特定されるのではないかなと思ひまして、具体

的なところで話しますと、固定と通級を同じ学校に設置するというのは大変難しいのではないかという意見を述べさせていただきたいと思います。今現在、うちは固定がありまして、谷戸は通級があるのですけれども、これが同じ学校に両方あるという状況はどうなのかということも含めて、できたら別の方がいいのではないかと私は考えております。

委員：

私も、いい、悪いということではなくて、これからつくるときに、市内の学校に障害教育のことを知っていただくという意味からも、いろいろな学校に、いろいろな学級があった方がいいというふうに思います。啓発をするという意味で、別々の方がいいのではないかなと思っております。

ついでに、大変細かいことなんですが、せっかく中間報告を書いていただくのならということで、前回の会議以降わかりましたデータがあるので、ちょっとお話ししたいのですが、そのこともいいですか。

座長：

はい。

委員：

本校の現状ですけれども、7月2日現在で37名になっております。何行目かに「周辺には、大規模マンション」と書いてありますけれども、中原の学区になるのか、うちの学区なのか、ちょっと定かではないのですが、大企業の跡地に一戸建てが260棟建つということで業者があいさつに来ておりますので、そのことも必要であれば載せた方が、なおリアルになるかなと思ったり、どちらでもいいと思います。

座長：

そうですね。設置校について具体的に示すということはあれですが、子供の問題について、そういう観点からも配慮してほしいというようなことを入れるのは、懇談会の精神から言ってもいいことではないかと思えますね。事務局としては余りにも具体的にやり過ぎるのも困ると思うのですが、そういうことではないんですか。

学校教育部長：

学校の選定については、なぜかという、今、学校は微増の傾向に実はあるのですね。各学校の教室が不足している状況も実はあるんです。そのほかに、子供たちが少なくなった学校については、学童クラブと一時転用させているんですね。それともう一つは、

校舎の改築といいますか、補修計画等も絡めてきますので、もう少し時間をいただいて、どこが一番いいのか、どの学校が一番手をかけなくて教室数が確保できるのか、この辺を全体的な計画を絡めながら見ないと、なかなか結論はつきづらいところがあるんですね。少なくとも、10月ぐらいまでにはその方向性を出したいと思っているのです。ですから、ここでは事務局の方で適切な場所を検討しろというふうに指示をしておいていただいて、10月ごろまでにはある程度の方向を出して、この委員会に報告して御承認をとっていくというような形で進めさせていただければ、大変ありがたいなと思っています。

座長：

そのことについては、そういうことでよろしゅうございますよね。特に先ほどお話が出た、広く障害児教育について、どの学校、あるいはどの学校の子供たちも、そういうことをわかってもらうというような意味合いのことを、私は入れていただける方がいいと思っています。かつて私がおりました学校で、そういう問題があったときに、自分のところだけでそういうふうを考えて、あそこに入れておけばいいやという空気がなきにしもあらずのときがありましたので、そのときに自分のところで引き受けるのは困るからというよりも、もっと広くわかっていただきたいという意味合いにおいて考えた時期がありました。しかしなかなか、そういうふうにはとっていただかないで、あそこをもう少しふやされると困るからだろうというようなお話が出ないではなかったもので、私は先ほどの話は強く受けとめられたんですけども、そんなふうに思いました。特に、懇談会という趣旨からいって、そういうことは必要ではないかなというふうに思っております。

それでは、そういうことで1の議案は終わらせていただきます。

2. 次回の日程調整について

座長：

次に日程に移らせていただきますが、次は、これが終わりました状況等のお話もいただくのですが、今話題になりましたように、さらに17年度以降、18年度、18年度以降のことも懇談会では検討していかなければいけませんので、8月以降はそのような方向で進むわけです。日程的に事務局の方で、そういう流れの上で言うと、8月下旬、

およそ、この辺でと。

学務課長：

今回は8月のお盆過ぎ、9月になる前ぐらいをお願いできればと思います。会議室については特に押さえているということではありませんので、ここで日にちをお示しいただければ会議室の方を確認させていただきたいと思うのですが。8月23日から27日ぐらいまでの週で。

座長：

学校関係はいかがでしょうか。

委員：

26日の午前中に、多分校長先生たちが全部出られる会議が入っています。

座長：

それで、今、午前中で無理をしていただいていたわけですが、2学期になると学校関係は、午前中とりにくいか、そういうことはないんですか。保護者の方は午前中ということやってきましたが、2学期になるとそういうふうにもいかない場合も出てくるということも入れながら、午前か午後かという問題も含めて。

8月26日は午前中は学校関係はだめと。午後は大丈夫ということですか。でも、保護者の方は午前中の方がよらしいんですよね。

学務課長：

今、会議室を確認しましたら、23日の週であいているのは26日と27日だけだということで、できれば両日のどちらかで。26日の午前中はだめだということでしたが。

座長：

8月26日の午後ないしは27日。どうですか。

委員：

私は、できれば午後の方がいいのですが、あわせたいと思いますので。先生方が多いので、先生方の日程に合わせたいと思います。

座長：

2学期は多分学校関係の方は午前が厳しい状況もあるのではないかなと思うので、できるだけ保護者の方の要望が多い午前中を、8月はした方がいいのではないかなと思っていますが。

ではちょっと原案を出しますが、8月26日の午後はいかがですか。2時でしたっけ。

学務課長：

1時半でも2時でも大丈夫です。

委員：

26日の我々の午前中の会合の場所はここなんです。ちょうどお昼ごろに終わるんですよ。中途半端な時間だと、学校に戻ったり、その間の時間がちょっと使い道が難しいので、1時半ぐらいの時間が、我々にとっては一番都合がいいんです。それぐらいだったら昼食をとって、時間も調整しながら合わせられると思うのですけれども。

座長：

そうすると、8月26日木曜日午後1時半ということでどうでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、次回は8月26日木曜日午後1時半ということにします。

3. その他

座長：

ほかにありませんでしょうか。

(「その他」は特になし)

閉 会

座長：

それでは、きょうの懇談会は終わらせていただきます。ありがとうございました。